

外国人介護人材の介護福祉士資格取得に向けた指導者養成事業仕様書

1 事業目的

介護福祉士資格試験受験までの学習支援体制や適切な指導方法に関する知識・技能を身につけるための事業所向け指導者養成研修を開催し、介護福祉士を目指す外国人材への資格取得体制の構築を行う。

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 事業スケジュール

時期	内容
契約締結後 ～3月	研修等の企画（開催日程の決定、会場・講師の選定） 介護事業所への周知
	研修等の実施開始（1回目）
	研修等の実施開始（2回目）
研修終了後	研修等の実施終了、研修実施効果の評価・分析 報告書の作成、提出

4 事業内容

（1）事業の対象

既に外国人介護人材を受け入れている福岡県内の介護保険法上の指定を受けた介護サービス事業所（以下「介護事業所」という。）の外国人介護人材の指導担当者等

（2）研修の開催

① 内容

介護福祉士資格試験受験までの学習支援体制や適切な指導方法に関する知識・技能を身につけることを目的として介護事業所に対して、当該事業の研修を開催すること。

また、内容は別紙1を含むものとし、研修は講義（座学）のみならず、演習を取り入れて行うこと。

なお、演習時には各班にファシリテーターを配置すること。

② 研修体制

研修講師は、介護福祉士資格試験受験までの学習支援体制や適切な指導方法に関する知識・技能を有する者（別紙1参照）など、研修を適切に実施することができる者を選定すること。

③ 研修成果等の確認

研修の実施にあたっては、その研修成果を把握することが重要であることから、研修のねらい、習得する知識・技能等をあらかじめ明確にしておくこと。また、研修対象者への受講アンケートを実施するなど、受講者の研修成果や今後の研修運営に関する改善点等を把握するための取組を行うこと。

④ 研修資料

研修教材の選定・作成に当たっては、専門家・講師の意見を踏まえて、効果的な学習ができるように配慮すること。

(3) 研修の実施

① 研修の開催日程

開催日程（時期、曜日等）については、受講者が参加しやすいよう工夫し、回数及び実施方法は、以下のとおりとする。

回数	実施方法	開催回数
1回目	集合研修のみ	4回以上
2回目	以下のいずれかの方法による。 ・集合研修 ・オンライン研修 ・集合研修及びオンライン研修の併用	4回以上

② 実施場所

①の研修については、県内を次の4地区に分け、それぞれの地区で研修を開催すること。なお、会場の選定に当たっては、受講者が参加しやすいよう工夫すること。

地区名	対 象 市 郡
福 岡	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、糸島市、那珂川市、糟屋郡、朝倉郡
北九州	北九州市、行橋市、豊前市、中間市、遠賀郡、京都郡、築上郡
筑 豊	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡
筑 後	大牟田市、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市、三井郡、八女郡

③ 定員

各会場25名程度

※演習は1班4～5人程度で実施

④ 受講料

受講料は無料とすること。ただし、研修会場までの交通費については、受講者又は介護事業所の負担とすること。

⑤ アーカイブ動画の作成

各回の研修終了後、県ホームページ上で一定期間公開するためのアーカイブ動画を作成すること。

(4) 介護事業所への周知、受講者の決定

① 受託者は、県内の介護事業所に対して研修の開催について周知すること。

※介護事業所の情報は県から提供する。

② 受託者は、介護事業所から申し込みのあった者について、受講の日程と会場を決定し、介護事業所に通知すること。

(5) 緊急時の対応

災害等に伴い、(3)の方法での研修実施が困難となった場合、代替研修事業を実施すること。

5 経費の支払

委託事業を実施するために必要な次の経費については、受託者が支払うこと。

- ① 会場借上料、講師への謝金及び交通費、教材等の経費
- ② 介護事業所への周知・受講者の決定等に係る事務経費
- ③ その他の必要な経費

6 報告書の提出

事業の完了後、開催実績、受講人数、実施効果に係る報告書を提出すること。

提出先は、福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室とする。

7 留意事項

事業計画、予算及び事業運営上重要な事項については、事前に県と協議すること。

外国人介護人材の介護福祉士資格取得に向けた指導者養成事業カリキュラム

研修時間 半日程度（3～4時間）

別紙1

日程	テーマ	ねらい	内容	想定される講師のバックグラウンド
1 回 目	挨拶・事業の趣旨説明	事業の趣旨を理解する。	・事業の趣旨説明	・受託先
	在留資格・主要な送出国に係る基礎知識	在留資格、送出国に関する基礎知識を理解する。	・在留資格の特徴や必要な配慮 ・主要な送出国の文化や現地の事情	・介護分野の受入経験が豊富な監理団体、登録支援機関
	外国人介護人材が介護福祉士国家資格を取得することの意義	外国人介護人材が介護福祉士国家資格を取得することの重要性やメリットを理解し、受入施設の外国人教育担当者に伝えることができる。	・外国人介護人材に介護福祉士国家資格取得を目指してもらうことの目的・効果（人材の定着、後進の育成、介護職員の質の向上等） ・外国人介護人材が国家資格を取得することにより本人が得られるメリット、将来の可能性、及びこれらを本人に説明する時期（キャリアパスと合わせて入職時に説明するなど） ・介護福祉士国家試験制度の概要（資格取得ルート、実務者研修の意義・概要、外国人への試験上の配慮、受験手続等） ・最近の試験結果の傾向（外国人が苦手としている科目、つまずきやすいポイント／等）	・介護福祉士養成施設の教員、介護分野の研究者 ・施設・法人等で外国人介護職員の指導を主な担当業務としている者
	介護福祉士国家資格取得までの支援（①介護）	介護の知識・技能について、必要な学習支援の内容を理解する。	・「根拠ある介護」について伝えることの重要性、伝え方 ・試験に出題される基本に則った介護をどのように理解させるか、実際の現場で行われている介護との違い ・単純な知識の想起によって解答できる問題のみならず、設問で与えられた情報を理解・解釈してその結果に基づいて解答する問題、理解している知識を応用して具体的な問題解決を求める問題等の実践的な内容の学習が必要であることの説明、日々の指導で効果的な具体例 ・活用できる研修、教材の例・使い方（国・地方公共団体・職能団体・公益法人等が実施している研修、作成した教材等）	

日程	テーマ	ねらい	内容	想定される講師の バックグラウンド
1 回 目	介護福祉士国家資格取得までの支援 (②日本語)	日本語能力の向上や国家試験に必要な日本語を修得するための学習方法および支援について理解する。	・介護福祉士国家試験受験のために必要な日本語 ・来日前、来日直後から介護福祉士国家試験までの学習スケジュールの例 ・活用できる研修、教材の例・使い方（国・地方公共団体・職能団体・公益法人等が実施している研修、作成した教材等）	・日本語学校講師、日本語教育の研究者
	介護福祉士国家資格取得までの支援 (③学習環境整備)	学習意欲を維持、向上するための関わり、支援内容について理解する。	・介護福祉士国家資格取得のために必要な学習環境整備の内容 ・その他の職員（国家資格を目指さない技能実習生や特定技能外国人、資格取得を目指す日本人職員）との関係の整理、納得を得る方法	・外国人介護人材の受入経験が豊富な法人・施設の教育担当者 ・介護分野の受入経験が豊富な監理団体、登録支援機関
	事例紹介	実際の事例を紹介することで、支援体制を整える意義を理解する。	・県内で外国人介護人材を受入れている受入施設で介護福祉士国家試験に合格した事例を紹介	・施設・法人等で外国人介護職員の指導を主な担当業務としている者
	参加者同士の意見交換・演習		・外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得に向けた学習支援に関するテーマに関する議論や共有	・受託先（ファシリテーター）
	質疑応答	講義を踏まえての質問を受け付け、参加者の理解を深める。		・受託先

研修時間 半日程度（3～4時間）

日程	テーマ	ねらい	内容	想定される講師の バックグラウンド
2 回 目	④受託先によりテーマを設定し、実施			
	⑤フォローアップ研修	更なる理解度の向上・定着を図り学びの効果を高める	・国の動向、制度改正、介護福祉士国家試験の最新情報等 ・介護福祉士国家試験の不合格者への対応（モチベーションの保ち方、今後の手続き等）	・受託先
	事例紹介	実際の事例を紹介することで、支援体制を整える意義を理解する。	・介護福祉士国家試験に合格した外国人介護職員の变化（働き方、キャリアパス、モチベーション等）の事例を紹介	・施設・法人等で外国人介護職員の指導を主な担当業務としている者
	参加者同士の意見交換・演習		・外国人介護人材の介護福祉士国家資格取得に向けた学習支援に関するテーマに関する議論や共有	受託先（ファシリテーター）
	質疑応答	講義を踏まえての質問を受け付け、参加者の理解を深める。		・受託先